

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 児玉 啓介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 児玉 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	26,963	32,394	45,188
経常利益 (百万円)	85	1,593	1,771
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	68	1,258	1,025
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,526	1,842	501
純資産額 (百万円)	33,207	34,757	35,234
総資産額 (百万円)	55,566	58,798	64,756
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	7.54	141.89	112.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	59.1	54.4

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	21.06	66.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）の連結業績は、機械・プラント事業において厳しい事業環境が継続しているものの、物流ソリューション事業が堅調に推移していることにより、売上高は323億94百万円（前年同四半期比20.1%増）、営業利益は13億2百万円（前年同四半期は営業損失2億40百万円）となりました。経常利益は15億93百万円（前年同四半期比1,760.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券の売却などにより12億58百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失68百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

物流ソリューション事業

空港向け設備案件や小売、生協向けの「マルチシャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されました。この結果、当事業の売上高は198億6百万円（前年同四半期比18.7%増）、営業利益は売上高の増加に加え、大型案件の採算の改善などにより13億69百万円（同1,625.6%増）となりました。

機械・プラント事業

新設案件に係る低調な受注環境から変化が見られない中、メンテナンス案件を中心に売上計上され、当事業の売上高は69億8百万円（前年同四半期比39.9%増）となりました。営業損益では、過年度に計上した工事案件に係る引当金の戻し利益の発生などにより営業損失は93百万円（前年同四半期は営業損失9億25百万円）となりました。

その他

主に、子会社それぞれの特性を生かして産業用機械や一般建築、環境調査などへの事業展開に注力した結果、売上高は56億79百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は6億45百万円（同26.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は320億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億14百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が82億3百万円減少し、仕掛品が18億81百万円増加したことによるものです。固定資産は267億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億56百万円増加しました。これは主に建物及び構築物が9億59百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は587億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億57百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は166億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億6百万円減少しました。これは主に短期借入金が15億0百万円、未払費用が35億47百万円、それぞれ減少したことによるものです。固定負債は74億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億74百万円減少しました。

この結果、負債合計は240億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億81百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は347億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億76百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益12億58百万円、剰余金の配当9億3百万円、自己株式の取得14億15百万円及びその他有価証券評価差額金の増加5億92百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は59.1%（前連結会計年度末は54.4%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、374百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,700,000
計	29,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,323,074	9,323,074	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,323,074	9,323,074	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	9,323,074	-	18,580	-	1,102

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,961,400	89,614	-
単元未満株式	普通株式 72,274	-	-
発行済株式総数	9,323,074	-	-
総株主の議決権	-	89,614	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式84,400株(議決権の数844個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	289,400	-	289,400	3.10
計	-	289,400	-	289,400	3.10

(注) 1. 「自己名義所有株式数」の欄には、役員向け株式給付信託により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式84,400株は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間に自己株式の取得を実施したことにより、当第3四半期会計期間末の所有株式数は789,700株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.47%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,666	6,722
受取手形及び売掛金	23,267	15,063
リース投資資産	1,499	1,067
商品及び製品	38	34
仕掛品	4,252	6,134
原材料及び貯蔵品	1,670	1,841
その他	534	1,243
貸倒引当金	22	16
流動資産合計	38,906	32,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,321	4,280
機械装置及び運搬具(純額)	1,021	1,003
工具、器具及び備品(純額)	310	348
土地	10,556	10,556
建設仮勘定	622	224
その他(純額)	12	15
有形固定資産合計	15,845	16,429
無形固定資産		
投資その他の資産	357	361
投資有価証券	8,671	9,230
繰延税金資産	63	28
退職給付に係る資産	332	89
その他	868	854
貸倒引当金	289	287
投資その他の資産合計	9,646	9,916
固定資産合計	25,850	26,706
資産合計	64,756	58,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,570	1,385
短期借入金	7,849	6,349
1年内返済予定の長期借入金	514	1,080
未払費用	7,534	3,987
未払法人税等	659	193
前受金	2,020	2,512
賞与引当金	227	63
受注損失引当金	121	67
完成工事補償引当金	555	398
その他	870	578
流動負債合計	21,922	16,616
固定負債		
長期借入金	4,627	4,034
繰延税金負債	1,267	1,844
再評価に係る繰延税金負債	1,095	1,095
退職給付に係る負債	358	174
資産除去債務	224	249
その他	27	27
固定負債合計	7,599	7,425
負債合計	29,522	24,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	14,549	14,764
自己株式	1,077	2,354
株主資本合計	33,324	32,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,621	3,214
繰延ヘッジ損益	-	4
土地再評価差額金	106	106
為替換算調整勘定	759	785
退職給付に係る調整累計額	61	47
その他の包括利益累計額合計	1,907	2,492
非支配株主持分	1	1
純資産合計	35,234	34,757
負債純資産合計	64,756	58,798

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	26,963	32,394
売上原価	23,043	26,247
売上総利益	3,919	6,147
販売費及び一般管理費	4,159	4,844
営業利益又は営業損失()	240	1,302
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	296	260
為替差益	-	0
その他	120	75
営業外収益合計	426	343
営業外費用		
支払利息	37	42
為替差損	34	-
その他	28	10
営業外費用合計	100	53
経常利益	85	1,593
特別利益		
投資有価証券売却益	74	578
負ののれん発生益	87	-
その他	23	0
特別利益合計	185	579
特別損失		
投資有価証券評価損	190	93
合併関連費用	-	24
その他	98	10
特別損失合計	289	128
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	18	2,043
法人税、住民税及び事業税	194	416
法人税等調整額	143	369
法人税等合計	50	786
四半期純利益又は四半期純損失()	69	1,257
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	68	1,258
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,401	592
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	40	25
退職給付に係る調整額	13	13
その他の包括利益合計	1,457	584
四半期包括利益	1,526	1,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,525	1,842
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、第2四半期連結会計期間より、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の連動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役等に対する、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、各取締役等に対して、中期経営計画の各事業年度終了時に当社取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、役員に対する業績連動型株式報酬制度株式給付規程に定める在任中の一定時期あるいは取締役等の退任時に、それまで累積したポイント数に応じた当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149百万円、84,400株であります。

2. 台風15号及び19号による被害の状況について

2019年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号により、当社の千葉事業所及びたな卸資産が被害を受けております。これに伴う損害並びに復旧費用等が発生する見込みですが、保険による補填額を含め、現時点では実質損害額を合理的に見積もることが困難であることから、災害損失引当金及び保険金収入の未収計上を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	78百万円	46百万円
支払手形	142	124

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	581百万円	563百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	930	利益剰余金	100	2018年3月31日	2018年6月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

2018年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、第3四半期連結累計期間において自己株式が1,004百万円増加しました。

また、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月25日に自己株式の消却を行ったため、第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,323百万円減少しました。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	903	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び処分)

2019年5月14日及び同年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,415百万円増加しました。

また、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月26日に自己株式の処分を行ったため、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ138百万円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	機械・プラント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,690	4,936	21,626	5,336	-	26,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	570	570	-
計	16,690	4,936	21,626	5,907	570	26,963
セグメント利益又は損失()	79	925	846	879	273	240

(注)「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業、アスベスト等の調査・測定及び分析等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	846
「その他」の区分の利益	879
全社費用(注)	273
その他の調整額	-
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	240

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

第1四半期連結会計期間において、環境リサーチ株式会社を子会社としたことに伴い、負ののれん発生益87百万円を特別利益に計上しております。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではなく、「その他」の区分で認識しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	調整額	合計
	物流ソリューション事業	機械・プラント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	19,806	6,908	26,714	5,679	-	32,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	90	90	-
計	19,806	6,908	26,714	5,770	90	32,394
セグメント利益又は損失（ ）	1,369	93	1,276	645	619	1,302

（注）「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業、アスベスト等の調査・測定及び分析等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	1,276
「その他」の区分の利益	645
全社費用（注）	619
その他の調整額	-
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,302

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	7円54銭	141円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（ ）（百万円）	68	1,258
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額（ ）（百万円）	68	1,258
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,108	8,867

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第3四半期連結累計期間 - 株、当第3四半期連結累計期間42千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三島 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。